

議案第42号

朝来市神子畑いろりハウス条例を廃止する条例制定について
朝来市神子畑いろりハウス条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。
令和元年6月6日提出

朝来市長 多 次 勝 昭

提案理由要旨

朝来市神子畑いろりハウスを廃止し、地域活性化・交流・観光拠点施設として転用するため、朝来市神子畑いろりハウス条例を廃止しようとするものです。

朝来市条例第 号

朝来市神子畑いろりハウス条例を廃止する条例

朝来市神子畑いろりハウス条例（平成17年朝来市条例第145号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和元年10月 1 日から施行する。

（経過措置）

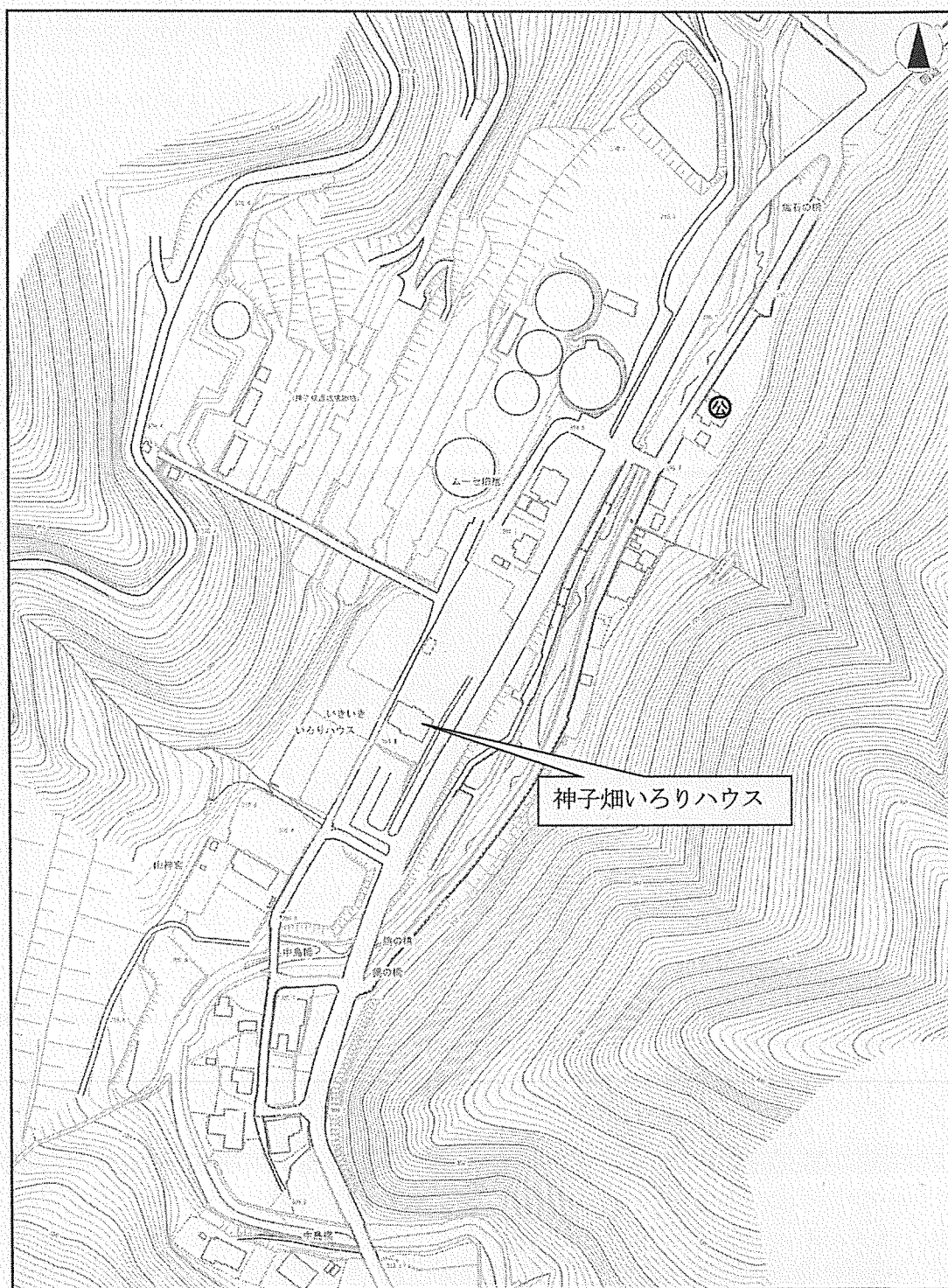
- 2 この条例の施行の日の前日までに、この条例による廃止前の朝来市神子畑いろりハウス条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

議案第 42 号資料

朝来市神子畑いろりハウスの概要

- 1 施設名
朝来市神子畑いろりハウス
- 2 所在地
朝来市佐囊 1842 番地
- 3 関係条例
朝来市神子畑いろりハウス条例及び同条例施行規則
- 4 建物年月、構造
平成 13 年 3 月建築、木造瓦葺平屋建 194.5 m²
- 5 事業費及び財源
総事業費 41,370 千円
内平成 12 年度（平成 11 年度の繰越分）生きがい対応型デイサービスセンター整備
事業補助金（国庫補助金） 40,506 千円
- 6 管理方法
神子畑区に指定管理

朝来市神子畑いろりハウス 配置図

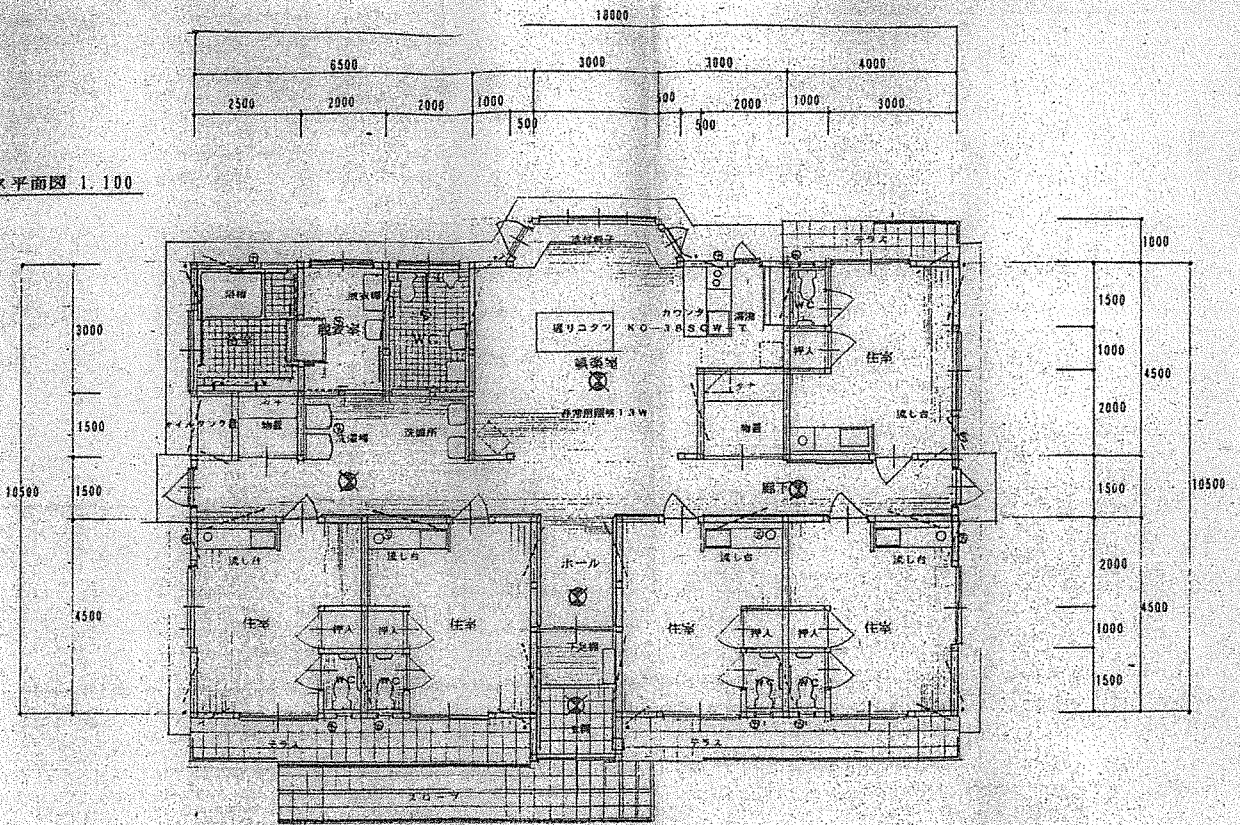


1/2500

0 100m

朝来市神子畑いろりハウス 平面図

神子畑いろりハウス平面図 1.100



床面積 194.5 (58.9)

3000	1000	1000	2485		2485	1000	1000	3000
4000		3885	2330		3885			4000
18000								

朝来市神子畑いろりハウス 現況写真



全景



居室